

新入生・転入生の保護者の皆さま

船橋希望学舎
世田谷区立船橋小学校
PTA 校外委員会

6 年間保存版

校外について 知ってください

校外とは、学校の外で行う PTA 活動のことです。

登下校や放課後の外遊びなど、子どもの安全を考えると
日頃のご近所付き合いが大切です。

地域の方たちと親睦を深め、協力し合うことの積み重ねにより
不審者や危険箇所の情報交換がすばやく行われ、犯罪を未然に防いだり
災害時の被害を減らすことにつながるかもしれません。

安心して生活できる地域を築いていくため、身近な活動～校外活動にご協力ください。

目 次

I 私たち班員がすること	……2,3
II 地区班について	……4
III 校外委員の構成と主な活動	……5,6
IV 組織図	……7
V その他の活動について	……8
1 「こどもをまもろう 110 番」の家	
2 「船橋子ども安全ボランティア隊」	

保険について

PTA 会員全員が「PTA 総合補償制度」に加入しています。

PTA が主催・共催する行事活動中に、ケガや事故が発生した場合は、補償対象となります。

地区子ども会や、ふなっこパトロール(ながらパトロール)中のケガや事故も対象ですので、

万が一の際は PTA 校外へお知らせ願います。

2 住所・電話番号の変更は、必ず PTA 校外に連絡をしましょう

転居や電話番号変更の際は、学校だけでなく PTA 校外に届出してください。
PTA 名簿の更新を行う必要がありますので、早めにお知らせください。
転出・転入届や、必要に応じて新しいカラーチップをお送りします。

※ 転校や地区班の変更を伴わない場合でも、必ず

PTA 校外(funasho.kogai@gmail.com)までご連絡ください。

※ 用紙は PTA 室前にあります。または担任の先生からのお渡しもできます。

3 パトロールグッズを身につけましょう

防犯活動の一貫として、保護者のみなさまに PTA パトロールグッズ(腕章)を配布しています。

以前に配布していたパトロールカードもご使用いただけます。

紛失・破損した場合は PTA 校外にご連絡ください。

※パトロールグッズは転出、卒業時に返却ください。

(継続希望の場合は PTA 校外に要連絡)

※自転車につけるパトロールプレートもあります

ご協力いただける方は、PTA 室前に置いてありますので、ご自由にお持ちください。

4 地区班活動に参加しましょう

学校行事の一環で、一学期に地区班活動を行います。

5 防犯・交通安全ポスターの掲示にご協力ください

PTA では児童イラストを募集し、防犯・交通安全ポスターを隔年で制作しております。
地域ぐるみの防犯、交通安全対策のため、掲示にご協力ください。

6 地域の訓練・行事に参加しましょう

PTA では、地域の一員として町会主催の救護訓練・避難所運営訓練や、防犯・地域美化の行事等に積極的に参加をしています。お互いの命を守っていくため、そしてより住みよい街にするために、地域の訓練や行事に積極的に参加しましょう。

II 地区班について

船橋小学校PTAでは、子どもたちが学校の外で安全に過ごすことができるよう、地域ごとにブロック・班を編成しております。

現在 8 ブロック 20 班で構成され(2024 年度現在)、保護者と地域の方々が協力・連携して活動しています。

PTA 会員になると、保護者のみなさんもいずれかの班の班員となります。

所属班は地区班編成表の住所に基づいて構成されています。安全マップと併せてご自身の班をご確認ください。おおぞら学級の方はおおぞら地区班の所属となります。

★学区域外にお住まいの場合は、通学路などを検討し、最寄りの地区班に所属していただきます。

1 地区班編成表

	丁目	番 地	地区班	ブロック
船橋	1	1、8～13、26～30	1-1	船橋 1-1
		31、34(7,25号)、36、37	1-2	
		32～35、43～47	1-3	
		38～42	1-4	
	1	2～7、14～25	1-4	船橋 1-2
		48～55	1-5	
	2	1～3、5～10、12～14	2-1A	船橋 2
		4レジデンス(グランエア)11(クレセント)、 25(郵政宿舎)	2-1B	
		16～24	2-3	
	3	1～3、7～12	3-1A	船橋 3
		4～6	3-1B	
		13～20(ヴィークステージ含む)	3-2	
4	22、27、21・28	4-1	船橋 4-1	
	23～26	4-2		
	29～35、37、38	4-4A	船橋 4-2	
	36、39～43	4-4B		
千歳台	1	22～28、33～41	1-1	千歳台 1
	2	1、2、23～27		
	3	1～9		
	2	31～35	3-1	千歳台 3
	3	10～31		
おおぞら			おおぞら	

2 カラーチップについて

- ① 通学路コースの色は実際の登下校で通るルートによります。(地区班別ではありません)通学路図や安全マップでコースの色をご確認ください。おおぞら学級は白になります。
- ② カラーチップには、住所など記入しないでください。また、変更・紛失・破損等は、学校またはPTA 校外にご連絡ください。PTA 校外より、直接新しいチップを送付します。

Ⅲ 校外委員の構成と主な活動

PTA 校外委員(運営本部員)(以下 PTA 校外)

PTA 本部員の中から選出された校外担当副会長 1 名、委員長 1 名、副委員長 4 名で編成
校外委員会や世話人会の開催、学校以外の会議や行事等に出席
PTA 名簿の作成、及び管理

地区校外委員

地区校外委員とは児童の交通安全の普及に努め、PTA 校外・世話人と情報を共有
しながら校外活動を行う。各ブロックの保護者から 1 名ずつ選出された合計 8 名で編成される。
(例外あり:船橋 3 ブロック 2 名・千歳台 1、3 ブロック合わせて 1 名)

●地区校外委員の活動

①校外委員会への出席(年 3 回程度)

②PTA 校外のサポート(①～④のいずれか 1 つ担当)

①成城交通安全保護者の会

②「安全マップ」及び「防犯・交通安全ポスター」隔年で作成補助

自転車安全教室(3 年)、交通安全教室(1 年)の手伝い(学校主催)

③子ども安全ボランティア(安ボラ)ミーティングの当日手伝い(年 3～4 回)

④子どもぶんか村協力員

③地区班活動時の世話人のサポート(自班の一員として)

④安ボラ隊への登録

⑤次年度地区校外委員の選出と引き継ぎ(12～1 月)

世話人

世話人とは各地区班より2名選出される。児童の安全を見守り、児童・保護者の班員の取りまとめを行う。

(例外あり:地区班の統合により、船橋2-1B および船橋3-2 は世話人4名)

●世話人の活動

- ①安全指導日の見守り(入学式翌日・翌々日及び2、3 学期始業日とその翌日の計6日)
- ②地区班活動への出席
- ③世話人会への出席(年3回程度)
- ④「防犯・交通安全ポスター」の掲示作業(隔年)
- ⑤次年度世話人の選出と引き継ぎ(12～1月)
- ⑥子ども会(任意)の指導

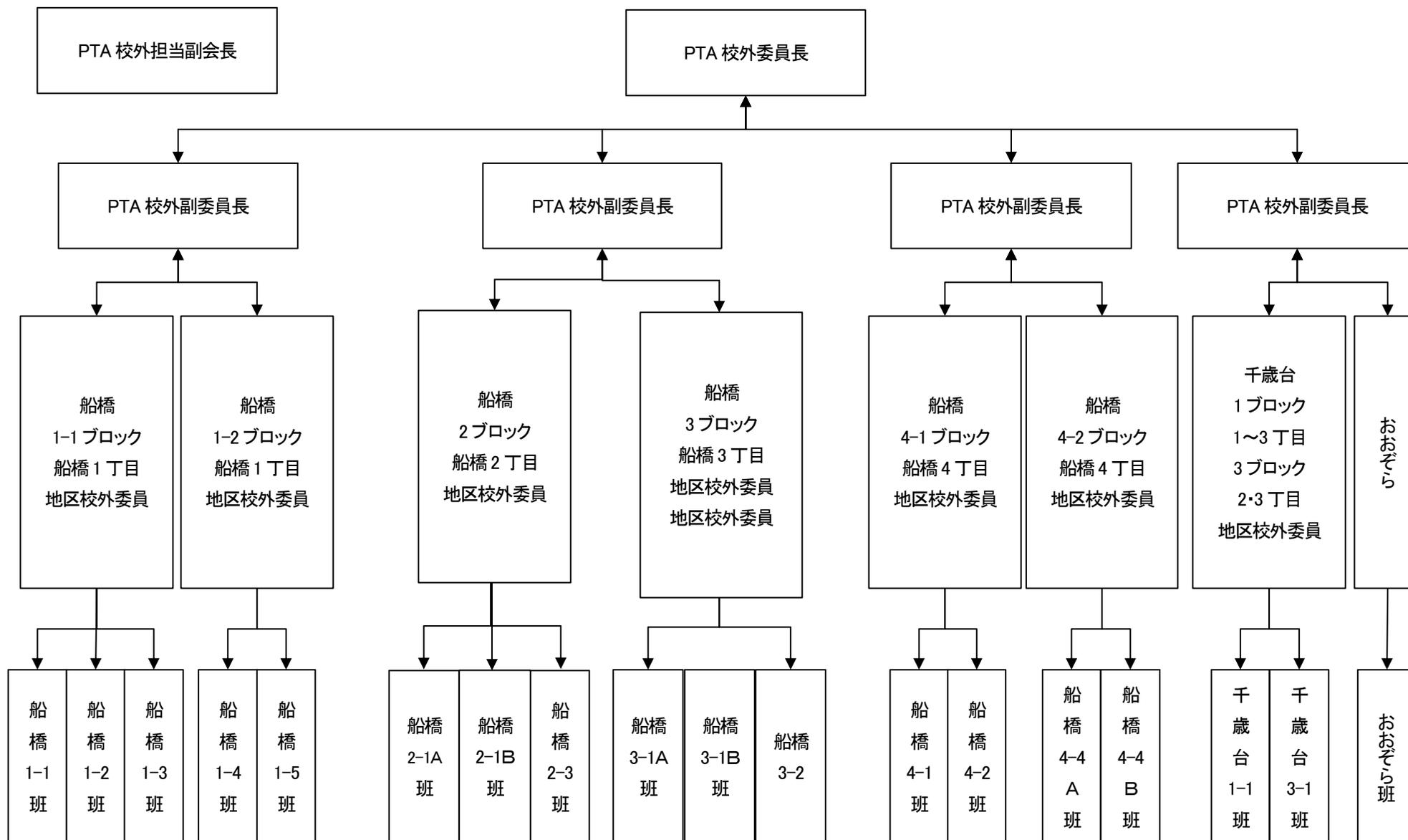
おおぞら班は世話人を置かない

班員

船橋小学校 PTA 会員(児童および保護者)

PTA 未加入の家庭の児童も地区班活動(学校行事)は参加

IV. 組織図



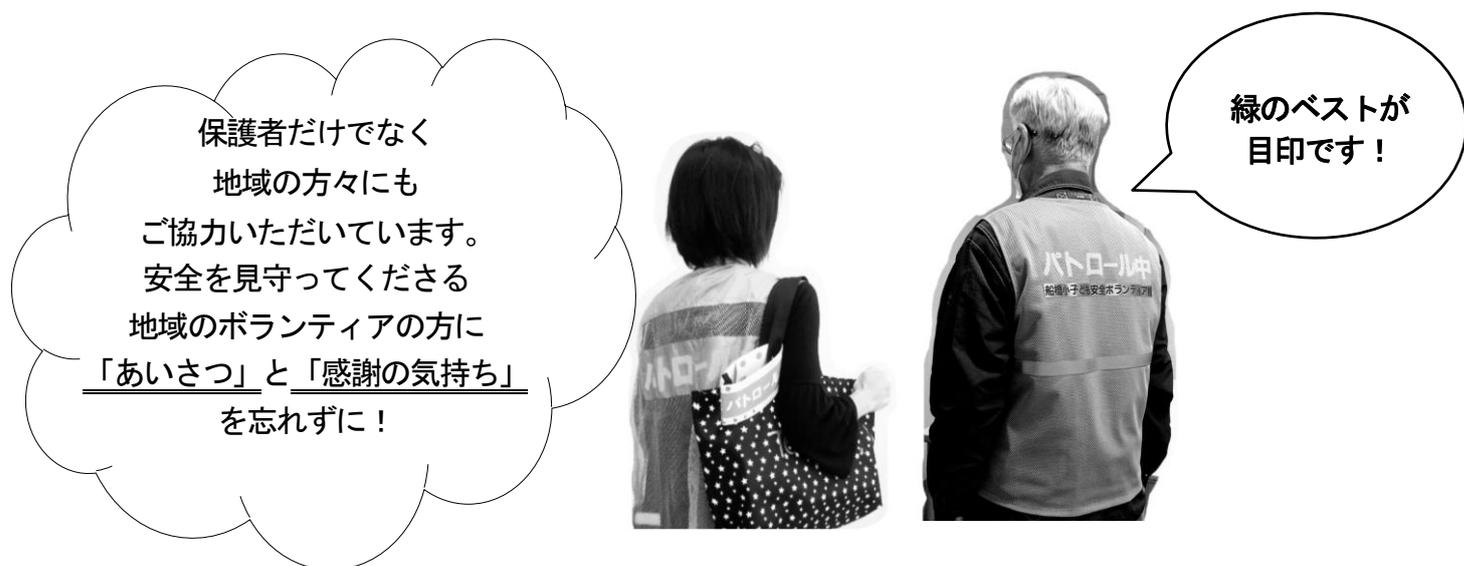
V その他の活動について

1 「こどもをまもろう 110 番」の家

「こどもをまもろう 110 番」は、子どもたちの安全を守るための活動です。
子どもたちが助けを求められることができる安全な場所の目印として、ご協力いただけるお宅や商店の方々に、プレートの掲示をお願いしています。
ぜひ一度、お子さんと一緒にご近所の「こどもをまもろう 110 番」の目印を確認してみてください。

2 「船橋子ども安全ボランティア隊」(愛称:安ボラ)

安全ボランティアは、学校・地域・保護者が連携し合い、地域全体を見守る活動です。
子どもたちの安全を守るために「安全ボランティアミーティング」を通じ情報交換をしています。
お友達と一緒に、自転車でのお買い物のついでや、習い事の送迎時など、できる時にできる範囲で活動できます。
緑のベストが街に増えることで、安心なまちづくりに役立ちます。
(ベストはPTA 校外より貸し出します)。
ひとりでも多くの方のご協力をお待ちしております！



「こどもをまもろう 110 番」

「船橋子ども安全ボランティア隊」に

ご協力いただける方を随時募集しています！

※「こどもをまもろう 110 番」のご協力者には、万が一の時に、災害見舞金制度が適用されます。

※ ご協力いただける方は、PTA 校外までご連絡ください。申込書をお渡しいたします。

「校外だより」でもご案内しています。